

「丸谷聡子明石市政」この 1 年間の足取りを検証

1 検証の視点

- ① 明石市政の懸案事項への対応はどうだったか？
- ② 「市民自治の明石市政 第 2 ステージ」は緒に就いたか？
- ③ 市長自身が打ち出した基本姿勢の行方？

2 明石市が直面したこの 1 年の政策課題

- ① 新庁舎建設計画への対応
- ② 中崎緑地への消防分署移転建替計画
- ③ 新ごみ処理施設計画
- ④ 明石公園のあり方検討会
- ⑤ 明石川と水道水の PFAS 汚染
- ⑥ 旧市立図書館問題への対応
- ⑦ 大久保北部丘陵の遊休地対応
- ⑧ みんなでつくる財政白書

明石市が直面する政策課題

- ・ 新庁舎建設計画
- ・ 中崎緑地への消防分署移転計画
- ・ 明石港再整備（砂利揚場跡地再整備）
- ・ 新ごみ処理施設計画
- ・ 旧市立図書館
- ・ 明石公園のあり方と管理運営
- ・ 明石川河川水の PFAS 汚染と飲料水
- ・ 大久保北部丘陵の遊休地
- ・ 市民病院の老朽化対策
- ・ 卸売市場の老朽化
- ・ 大久保、二見市民センター
- ・ 西明石地域交流センター
- ・ 大久保駅前周辺の公共施設整備
- ・ 財政計画と公共施設再配置計画の更新
- ・ 農業振興地区への JR 新幹線基地計画

3 「市民自治の市政 第 2 ステージ」とは

- ・ 自治基本条例が掲げた基本理念
 - ⇒ 市民自治によるまちづくりの推進
 - ⇒ 自治の基本原則（市政運営の基本原則）
 - ① 市政への市民参画
 - ② 協働のまちづくり
 - ③ 情報の共有
- ・ 2010/4 施行 2011/5 泉市政のスタート（3 期 12 年）
 - ⇒ 「市民自治の市政 第 1 ステージ」、2023/5 丸谷市政は「第 2 ステージ」と位置づけ

第 1 ステージ（泉市政の 12 年）

- ・ 自治基本条例は**最大限尊重**する
- ・ **トップダウン型**の強権政治手法
- ・ **市民参画手法** 現実には軽視
- ・ 人口増加に伴う乱開発と歪み

⇒ ⇒
⇒

第 2 ステージ（丸谷市政 2023/5～）

- ・ 自治基本条例は**遵守**する
- ・ **ボトムアップ型**の対話政治手法
- ・ **市民参画**の実行（当初？）
- ・ 前市政の**ネガティブ面**の是正

4 個別政策課題への対応と評価のポイント

（1）新庁舎計画への対応

- ・ 2023/3 基本計画を決定し 9 月には実質的に実施設計を完了して着工への段取りが進んでいた。
- ・ 大きな計画変更を行うには、国の財政支援措置に伴うスケジュールの延期が不可欠だった。
- ・ 新市長はスケジュールを触ることなしに、就任直後の 6 月に「有識者会議」を立ち上げ、7 月末までの 1 カ月間のスケジュールで「専門的な観点からの検討や協議」を依頼し、市民ア

ンケートと市民WSを実施した。

- ・一貫して市民参画や専門家の周知を集める手続きを軽視してきた新庁舎計画に対して、土壇場での市民参画や専門家の意見を聴く手順の導入に努めたと評価できる一方、その過程で出てきた意見を計画に反映させる強い決意が伴わないと「見せかけのアリバイづくり」になりかねない。結果は、市民からも専門家からも膨大な提案や是正策が出されたが、ほとんどの提案や意見は無視され、このプロセスを経て計画修正に至ったのは「100kw だった太陽光発電を 250kw に増量」したのと「トイレの授乳室の位置変更」だけにとどまった。
- ・新市政はスタート時から「見せかけ」だけのポーズを印象付けてしまった。

(2) 中崎緑地への消防分署移転建て替え問題への対応

・発端

2019/10 の「現在地建て替え市議会決議」で急きょ策定され 2019/12 に発表された新庁舎基本計画の素案で、新庁舎建設後は残る市役所敷地を民間に売却することが前提になっていたことから、中崎分署の市役所敷地外への建て替えを求められた経緯の中で計画されたものだが、3 か月後に「敷地売却」が撤回された後も分署計画はそのまま消防局の事業として放置されて独り歩きしてきた経緯があった。

・計画変更が容易なタイミング

2023/3 議会で新分署の基本計画改定版が公表されたばかりだったこともあり、新年度予算には基本設計予算は計上されていたものの、新市長就任時では計画変更は比較的容易な懸案だった。

・既存計画変更“一石投じる”格好の課題

そんな経緯を踏まえて、本庁舎計画の大幅な変更はこの時点では難しいとしても、消防分署の計画変更によって「杜撰な新庁舎計画」の関連計画を是正できるとともに、本庁舎の周辺計画に大きく役立つという観点から、新市長にも事前に伝えて7月初めに「由緒ある中崎緑地、消防分署の移転計画でピンチ」と運動を始めた。7月下旬には「基本設計はとりあえず止めている。急ぎ署名が欲しい」という声を受けて、署名運動の呼びかけや団体立ち上げと市長への要望書提出等の動きを急速に展開した。

・8月半ば以降“腰砕け”の背景は？

しかし後日、基本設計は6月末に発注されていたことが分かり、要望書を提出する段取りになった8月半ば以降、情勢に変化が生じた。8/18に副市長がゴルフ場で急死した事件がどのように影響したかは定かではないが、この頃から明らかに市長の対応に変化が見えはじめ、結局、要望書を直接渡して意見交換する機会はずくず、9月議会で「計画通り進める」という答弁を避けるように求めたことも効なく、9月議会で議員の質問に対して「計画通り進める」答弁をしてしまった。

・環境派には驚きの弁明

第一局面での対応⇒「由緒ある中崎緑地の歴史的遺構と松林を中心とした緑地帯の保全」を求めたのに対し、市長自ら「守るべき貴重種はなく、対象箇所は遺構ではなく元々は砂浜。代替緑地を確保する」と一蹴した。明石公園の樹木過剰伐採で対応した、同じ環境派の言うことか？という驚きの声があがった。

・「不都合な真実」追及には、見て見ぬふりで強弁

第二局面⇒「緑地」や「歴史的遺産」の保全では“価値観の相違”と逃げるならと、10月から新たに追及材料にしたのは「不都合な真実」だった。「敷地の狭さと立地条件に制約される消防機能」にも見て見ぬふり？の強弁。ようやく開いた説明会もしどろもどろで紛糾。

・市民参画条例の運用問題にも波及

第三局面⇒公開質問書に対する回答(2024/1/19)で、市民参画条例に基づく市民参画手続きを行っていないことについて重大な開き直りが含まれていたこともあって、市民参画条例第19条に基づく「政策提案」手続きを2/2に提出した。これに対しても「政策提案に該当しない」という“門前払い”の決定を返してきたことから再検討を申し立てるなど、市民参画手続

きのあり方についての問題点に発展した。

(3) 新ごみ処理施設計画

・「ゼロ・ウェイストあかし」の合言葉（2024/1 新年度予算方針）

ごみ減量・再資源化の推進を掲げる一方、新ごみ処理施設 674 億円（概算事業費：施設整備 418 億+20 年間の運営費 256 億）の基本計画は見直さずに、2023/6 基本設計業務委託契約を締結。同 12 月には「施設整備と運営事業者選定委員会」条例を提案可決し、業者選定委員会を発足させた。この委員会に「計画の圧縮を期待する」というが…。

・先送りされてきた巨額のごみ処理施設の更新

現在のクリーンセンターは 1999 年稼働で“20 年サイクル”の更新を前提にしていた。2012 年頃から保全・修繕費が増えだしたが、インフラ整備の抑制志向を強めていた泉市政下もあって施設の延命化工事による長寿命化を図ってきた。それでも 2017 年から建て替えに向けた検討を開始し、2019 年には現在の新ごみ施設基本計画案を策定したのが上記の概算事業費だった。この基本計画案はその後先送りされ、計画が決定されたのは泉市長の退任が決まった後の 2023/3 だった。

・大胆なごみ減量と過大なごみ処理施設計画の圧縮

一方、丸谷市長が市長選候補に決まったのは 2023/3 であり、それまでは市民自治あかしの主要メンバーの一人として 2023/2 に策定した「第 4 次市民マニフェスト」づくりに関わり、「廃棄物処理計画」を全面的に見直して大胆なごみ減量と過大な新ごみ処理施設計画の圧縮を掲げた。

・この 8 月に新施設テーマにした TM 開催、何を議論するのか？

「ごみ減量」をテーマとした 2023/9 のタウンミーティングでは、新ごみ施設についての説明はされず、計画を圧縮するためのごみ減量へ向けた議論ではなく、ゴミ減量に関する一般的意見交換に終わった。この 8/8 には新ごみ処理施設をテーマにしたタウンミーティングが行われるが、案内のチラシには「クリーンセンターはどう変わるの!?!」「市民と共創でできることを考えよう!」とされており、規模圧縮をめざすスタンスは見られない。それどころか、事業計画はすでに基本設計を完了し、翌年には業者を決定して工事に着手に進む段階に入っている。2019 年時点の概算事業費が現時点でどうなっているのかという説明は全く聞かれない。

(4) 明石川と水道水の PFAS（有機フッ素化合物）汚染

・「ダークウォーター」が身近な不安に

映画「ダークウォーター」で一躍知られるようになり、NHKの「クローズアップ現代」でも昨年春以来繰り返し取り上げられてきた PFAS 汚染で、明石の上水道への不安が広がっている。2023 年になって明石川上流で産廃処理場に起因すると見られる高濃度の PFAS 汚染水が確認されたことから、PFAS 問題の専門家である京大名誉教授と兵庫県議らによって明石川の飲料水供給地域の住民の血中から高い濃度の PFAS が検出されたことが 9 月初めに報告され、明石市や神戸市に「汚染源調査と対応」を申し入れた。これをきっかけに、明石と神戸の市民で「明石川の PFAS 汚染を考える会」が発足し、両市へ対策を求める動きが始まった。

・市は明石川の取水を止めて、阪神水道からの新規受水や県水への切り替え方針先行

明石市はすでに明石川の PFAS 汚染への対応に“見切り”をつけて、2018 年頃には明石川の水源利用をあきらめて、阪神水道企業団から琵琶湖・淀川からの受水に切り替える方針を進めており、2025 年以降順次、阪神水道の新規受水や県水の増量に切り替えて 2028 年には明石川の取水を完全に廃止する計画を進めている。

・“環境派”市長によるいち早い「安全宣言」に戸惑い

丸谷市長も市議時代からこの問題に強い関心を持っていたが、明石市水道局の明石川水質調査でも高濃度の PFAS が検出されていた情報を把握していなかったことや、議会からの「市民の不安を払しょくする情報発信」を求める申し入れ等を受けて、県議らからの申し入れ 4 日後

には早々と「国の水質暫定目標値を全てクリアしており、飲み水として全く問題ない安全な飲料水」とのコメントを出して“安全宣言”してしまった。暫定目標値や PFAS に対する国の対応が米欧に比べて緩すぎるといった批判のある中で、環境問題に取り組む市民の間には不信感を広げてしまった。その後も高濃度の水質調査結果が相次いで報道される一方、PFAS 対策についての日本政府の対応の遅れが報道される中で、この6月市議会でも国の対応に依拠した答弁が目立ち、厳しい立場に置かれている。

(5) 旧市立図書館問題

・長い経緯を整理せず、解体ありきの拙速から出てきた「素案」とは

明石公園内にある「旧・市立図書館」問題の根は深い。その経緯を解きほぐすことなく、歴史的由緒ある貴重な建物を解体し、厳しい財政状況下でまるで“思いつき”のような「必然性のない新たな公共施設」を21億円もかけて建設しようとしている。この6/19、市議会に報告された「明石公園旧市立図書館跡地 利活用計画」(素案)には、これまで新規事業や開発計画促進の尻を叩いてきた自民党議員らからも「土地が空いたから何か造るようなことでもいいのか？」と疑問の声が相次いだ。

・駅前への移転決定後10年余も放置した揚げ句・

旧図書館問題の「根が深い」という発端は、13年前に遡る。2011年に就任した泉前市長が選挙中の「駅前再開発計画は抜本的に見直す」という公約を破棄し、再開発ビルの規模はそのままにして明石公園内にある市立図書館を移転して核テナントにすることを表明したときに始まる。市民にとって最も関わりの深い公共施設にもかかわらず、図書館の移転や新旧図書館のあり方等について審議する機関も設けないうまま、トップダウンで移転新築を決めてしまった。

急きょ市民のアンケートを取ったり、急ごしらえの検討機関もつくったが、中間的な報告をまとめた段階で解散させてしまった。したがって、市民や専門家などを交えた諮問機関で新旧図書館のあり方を検討する経緯もなしに強引に進めてしまったことから、移転後の旧図書館をどうするのかという方針は議論も決定もなしに新図書館がオープンした2017/1/27に閉館、その前日に「2021年末まではふるさと図書室として利用し、施設利用許可期限の2023/3までに施設廃止に合わせた手続きを完了し、県に土地を返還する」という市長名の文書を知事に提出した。

・不毛な対立と、市長・知事の会談実現での“リセット”

その後、同市長と県知事がさまざまに対立する中で放置され、2021/10に県から「2023/3までに原状回復と土地の返還を求める」という文書まで届いていた。2022/4に斎藤新知事との面会が実現する中で「解体するのに8億円を使うのはもったいない。新しい施設を建設する中で半分くらいは国か民間で持つかする方法を考えている」と市長が話したのに対し、知事は理解を示し「契約だからと言って更地にして返せというつもりはない。うちの方でもだいたい素案をかいているので、またご提示したい」と答えた。

この時点で「更地にして返せ」はリセットされているはずなのに、現市長と市の幹部はなぜか、この経緯には見向きもせず、ひたすら「更地にして返す」方針を発信している。昨年9月に知事から市長への電話をめぐって、前市長が「知事が謝ってきた」とSNSに投稿して県と市の対立が再燃しかけたが、泉氏は即座に「勘違い」として取り消した。市議会と市の中では“盗聴騒ぎ”で空転したが、この時の電話の内容については未だに真相が明らかにならず「はれ物に蓋」の状態だ。市はひたすら「解体ありき」の計画づくりに奔走している。

・“解体ありき”の利活用計画(素案)にのけぞる？

6/19の総務常任委員会に報告された旧図書館跡地の利活用計画(素案)には、議員の多くものけぞった様子だった。解体後に新しく整備する施設について、市が報告した素案は？

【コンセプト】いつでもみんなをやさしく包む居場所

【主な機能】①心地よく過ごせる居場所

②自由に集まり交流できる機能

③明石公園でのさまざまな活動を支援する多目的な機能

【施設配置イメージ】建物を 500 m²と 1500 m²の 2 案、残ったスペースを屋外空間とする

【事業費】解体工事費 8 億円を含めて 14.5 億円と 21 億円の概算 2 案を提示

【財源】国交省の「都市構造再編集集中支援事業」による国庫補助や交付税措置のある地方債を活用し、市の実質負担は 8 億円以内に抑える

2 回の WS や WEB アンケートで「あったらいい」と思う施設を聴いた結果に基づく案と説明したのに対し、議員からの質問や意見は「必要な施設ならつくればいいが“あったらいいな”というものを造る財政状況か」「市が県立公園に寄与するものを造るのか」「解体して県に返すのも一つの選択肢だ」という意見が相次いだ。

・市の思惑通り進むかどうかは不明？（補助事業に詳しい職員 0B の分析）

この補助事業は「立地適正化計画に基づき、都市機能の向上に資する公共公益施設の誘導・整備に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編することを目的とする」もので、既存の都市再生整備計画に記載されていることが要件になっている。こうした条件に市が考えているコンセプトが合致するかどうか難しいだけでなく、ほかにもいくつかのハードルがある。しかも市が挙げている「2025 年度着工」のスケジュールに乗せることは極めて難しい。来年度の事業予算計上へ向けて、すんなり進められるかどうかは極めて疑問だ。県立図書館と一体的に建築された既存建物を耐震補強改修して活用する案が、あらためて浮上せざるを得ないかもしれない。この案だと 4 億円程度の費用で、5000 m²近い旧図書館の施設を多様に活用できるからだ。

5 丸谷市政の基本的姿勢と看板政策の評価

市の HP にある「ようこそ市長室へ」のサイトには、就任翌日の昨年 5/2 に職員を集めて行った「市長訓辞」のグラフィックレコードが掲げられている。「自治基本条例を遵守」「みんなの明石へ市民目線と現場主義で地域に飛び込み、ステークホルダーをつなぐ」「ピンチの中に解決の糸口がある」「SDGs を軸にグリーンリカバリー」「市民と情報共有、対話と共に考える合意形成のプロセス」などの言葉が躍る。いずれも、市議時代から大切にしてきた姿勢だ。

これらはこの一年で、どう実践されてきたのか？

(1) トップダウンからボトムアップへ

- ・前市長の「トップダウン」は、旧来のお役所仕事を根底から変えて市長の方針を市役所の隅々まで徹底させる、いささか強引な手法でもあった。職員への暴言でも露呈したように、一種の“恐怖政治”の効果は、市長の顔色をうかがいながらも指示された方針に沿って仕事をする体質も浸透していた。
- ・一転して「ボトムアップ」型の組織づくりになって、職員の意見を大事にする、何をしたいのか出してくれと言われても、市長の顔色をうかがいながら指示に従っていた現場は戸惑いよりも先に緊張感のゆるみが先に来ないか？ 誰も口には出さないが、急死した副市長と一緒に幹部職員がそろって平日休暇でゴルフ場に出かけることなど、前市長時代にはおそらくあり得なかったはずだが、緊張感のゆるみを象徴する出来事だったという見方は少なくない。市長自身が語っている職員像の変化とは裏腹に、職員体質に緩みや“先祖返り”が目につくことも少なくない。

ボトムアップは、民意の叡智をどのように表現させ集約するかという面で真価が問われる。

(2) タウンミーティングの魅力と魔力

- ・「市民みんなでまちづくりをすすめる」「市民の声、職員の声を聴いて、情報交換と対話」に努める方法として就任直後から始めたのが「タウンミーティング」だった。市民参画の手法としては目新しいものではなく、明石市の市民参画条例でも市民参画手法の一つに挙げており一般的に多用されている。

これを「まるちゃんカフェ」と名付けて、丸谷市政の“目玉施策”として毎月テーマを決めて参加者を公募して開催し、市長も出席して議論の輪に加わる。タウンミーティングは条例では「意見交換会手続き」と位置づけ、市長等が政策等の案を説明し、参加した市民からの意見を収集し市民と意見交換することを目的にした集会を指している。

- ・しかし、まるちゃんカフェは最初から少人数のグループ分けして、当日のテーマを簡単に説明した後は、ファシリテーターの指示に従ってグループの中で意見を出し合い意見交換するにとどまっている。どちらかといえば、市民参画条例では「ワークショップ手続き」とされているもので、市長等と市民同士が議論して合意形成を図る方法に近い。現実には、意見やアイデアを出すことが中心になり、異なる意見を議論を通じて合意形成したり、市の方針や考えと異なる市民の意見の違いを明らかにし、合意形成をめざす議論にはなっていない。市のHPに事後「参加者の声」としてアップされている報告を見れば、発言がキーワード的に列挙されているにとどまっているのを見れば、合意形成の場には程遠いことが分かる。
- ・逆にこの1年、政策等をめぐって市が説明し、市民と意見交換する場が大きく減っている。言い換えれば「言い放し、聴き放し」で「都合のいいアイデア」をつまみ食いする場に終わってはいないか？ こうした機会に慣れていない市民にとっては、市長と一緒に話す機会ができて知らない人と話した満足感でそれなりに意義はあるかもしれないが、市政への市民参画の手法として初歩的な場に過ぎないことを物語っている。

(3) 「参画と協働」から「対話と共創」へ

- ・明石市の「市民自治の市政」は、自治基本条例に明確にされているように「市民の行政への参画」と「協働」その前提としての「情報の共有」が、市政運営の3つの基本原則です。丸谷市長は就任当初は「市長訓辞」などでもこの線に沿った話をしていましたが、今年に入り新年度の方針等を述べる中で「対話と共創のまちづくり」へ表現が変わってきました。
- ・自治基本条例や「市民自治の市政」について深く理解していないと「市民とともにみんなの明石をつくっていく」ことには変わりないと思いがちだが、必ずしもそうではない。「参画」も「協働」も同じような意味としてとらえている向きには気づかないが、大きな違いがある。明石市の自治基本条例は「自治の主体は市民である」ことを明確にしており、市議会や市長等の責務を明示している。したがって、市民と行政（市長と職員、議会）は“対等”ではなく、主権者市民の意思に沿った市政運営を行うことが義務づけられている。「市民の行政への参画」はそれを担保するための手段であり、市民参画は市政運営の最上位に位置づけられる。
- ・しかし、具体のまちづくりを進めていくうえでは市民と行政、事業者等は“対等・協力”の関係で連携協力していかなければならないとして「協働のまちづくり」の推進を定めている。情報の共有はそのための「大前提」であり、前市長も現市長も「市役所の持っている情報はすべて市民のもの」ということは、口先だけのリップサービスではなく実行されなければならない。
- ・これに対して「対話」は、立場が異なる市民と行政（市長等）が意見を交換し、それぞれの立場を尊重することにとどまりがちで、市民と行政の関係を曖昧なものにしがちです。また、「共創」は近年ビジネス用語として多用されているが、産官学連携や民間提案制度などに見られるように市民も行政も企業も大学も市民も、みんなが共感を分かち合い協働してまちづくりをめざそうという「対等、協力、連携」を行政が呼びかける図式が浮かんでくる。
「対話と共創のまちづくり」を基本方針に掲げる姿勢は、1年前と変わったのかどうか、具体的な施策から検証する必要がある。

(4) 環境派市長は“封印”したのかどうか？

- ・「丸谷市長は何をしたいのか？」という声は、就任以来メディアをはじめ市民が投げかけてきた視線だ。泉前市長の後継として子ども優先施策などポジティブな政策を引き継ぐのに加えて、そのカラーが見えないことが半年、1年と経過する中で焦点になってきた。「まるち

ゃんポスト」や「タウンミーティング」による市民との対話は政策実現の手段であることは本人も認めているが、議会も含めて大方が注目してきたのが「環境派市長」としての政策実現だ。

- ・明石公園の過剰伐採に対して「明石公園の自然を次世代につなぐ会」を立ち上げて、市長も動かして伐採中止と公園管理のあり方再検討で力量を発揮したことが「後継市長」への大きなインパクトになったこともあり、環境問題への突出したリーダーシップが環境派市民の期待だけでなく、「環境よりも経済」を唱えてきた市議会の勢力からも警戒された。
- ・当初は「環境しか知らない」と揺さぶりをかけてきた市議会の勢力は、就任早々から“肩透かし”を食わされた。前市長と議会の対立の根源だった「工場緑地の規制緩和条例」については市議時代には推進の先頭に立っていた工場に代償措置を求める条件付き緩和措置をあっさり引き下げて、反対派議員らが本会議場で「安心した」と発言するに至った。中崎緑地への消防分署建設計画も一時は見直す姿勢を見せていたものの、議会から揺さぶりが表面化するや否や「守るべき貴重な生物はない」と計画変更の否定に踏み切った。明石川の PFAS 汚染問題については、かつての環境派議員らからの働きかけをシャットアウトし、議会からの申し入れが出た途端に「安全宣言」を出した。
- ・市長就任前には「環境派市長連盟」の呼びかけなども語っていたが、環境派市長と見られること自体を避けているようにしか見えない。「SDG s の推進」が明石市の基本施策に掲げられて以来、市議会では「環境と経済の調和」を主張する一部自民党などの議員に対して、丸谷市議は「環境あつての経済」とSDG s のウェディングケーキモデルを基に反論していたが、こうした主張は表向き影を潜めた。

(6) 市民自治あかしの基本姿勢と「丸谷市政」へのスタンス

市民自治あかしは、主要メンバーの一人だった丸谷市長の誕生について「第2ステージ」への高い期待は表明したが、選挙中から選挙後も一貫して、クールな姿勢を明確にしてきた。

市長候補になることが決まって以来、選挙前後5回にわたって議論を重ねた結果、団体としては「政策提言市民団体としての立ち位置を優先することを明確にした。まとめると、以下の通りになる。

- ①泉氏の「後継指名」での出馬は青天の霹靂だが、立候補には議論の余地なく賛成する。本格的な「市民自治の市政」を進める千載一遇のチャンスでもあり、期待したい。
- ②市民自治あかしは丸谷市政が実現することを望むが、公開討論会を主催した立場や今後の「市民検証」を続けていく使命があり、団体として支援はするが、選挙の主体にはならない。メンバー個々が個人として関わるにとどめる。
- ③市民自治あかしはこれまで、選挙で誰かを支援する対応はしてこなかった。団体としては今回も特定の候補を支持する立場にはない。当選したら、これまでの延長線上で、市民自治の市政を実現するために努力する。
- ④これまではどちらかと言えば、市政に対して要望、要請、提案する役割を果たしてきたが、これからは名実ともに「市民は自治の主体」として「市政をリードする市長」とともに「市民自治のまちづくり」を担っていく役割を果たさねばならない。
- ⑤市長と市政を支え、市民自治の市政を推進するパートナーとして政策課題や市政運営に参画と協働していく活動をより一層強める。市政と市民の合意形成を推進するため、市民の受け皿機能を整えていく。
- ⑥30万市民の代表である市長と、市民の立場は時には異なることもあり得ることを確認し、政策提言市民団体としての独自性は大事にしていく。

したがって、第1ステージと同様に第2ステージが“幻”に終わっても、市政に対するスタンスは自治基本条例に基づく市政運営を追求する立場に変わりなく、是々非々の立ち位置です。

以上